

企業研修助成金

鶴岡市内の中小企業者が独自に社内研修を実施するための費用の一部を助成します。

対象者 鶴岡市内の
中小企業者

助成率 対象経費の
1/2以内

上限額 **10万円**

● 助成対象者

- (1) 鶴岡市内に事業所を有する中小企業者
- (2) 構成員の3分の2以上が(1)の中小企業者で構成される団体
 - ・市税の滞納がないこと
 - ・暴力団と関係を有する者でないこと

業種	資本金	従業員数
製造業、建設業 その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

上表の資本金または従業員数のいずれかに該当すれば中小企業者です。

● 助成対象の事業

従業員の業務に関する技術や能力向上をはかる社内研修事業

- ・研修会社やコンサル等に委託して実施する社内研修も対象とします。
- ・事業主または経営者および役員のみを対象とする事業でないこと。
- ・他の助成金または補助金や講師派遣等の支援制度を活用するものでないこと。
- ・これまでに助成を受けている場合は、前回助成を受けた研修と内容が異なるものであること。

● 対象経費・助成金額

対象経費

講師の謝金(講師料)および旅費、テキスト・教材費、会場使用料等
(同一社内の者に対する講師料は対象となりません。)

助成金額

助成対象経費の2分の1以内(千円未満切捨) **10万円まで**

● 申込受付期間

平成30年5月16日(水)～平成31年1月31日(木) (助成金の予算金額に達した時点で受付終了)

● 提出書類

○助成金申込書 ○事業計画書 ○収支予算書

- ・申込書等の様式は庄内産業振興センターのWEBサイトでダウンロードできます。

<http://www.shonai-sansin.or.jp/>

● その他

- ・お申し込みから交付決定まで2週間程度かかります。
- ・助成金は事業の完了検査後の精算払いです。交付決定前の事業着手はできません。
- ・助成金の交付は年度内に1回限りとし、次年度は助成が受けられません。

● お申し込み・お問合せ